

新経営10か年計画

自律への新たな出発～自己改革への道筋

実施計画

(平成21年度～25年度)

社会福祉法人
兵庫県社会福祉事業団

新経営10か年計画

自律への新たな出発～自己改革への道筋

実施計画

(平成21年度～25年度)

1 趣旨（実施計画のねらい）

「新経営10か年計画」（基本計画）に基づき、事業団が今後10年間に取り組むべき事業等を、計画的・効果的に実施し、その目標を着実に達成するため、今後5年間で実施すべき事業、実施時期等を示す実施計画を策定する。

この実施計画に基づき、事業内容のスケジュール管理とともに、実施内容の評価指標に基づく評価・検証を行う。

2 計画の期間

- ・5年間（平成21年度～平成25年度）
- ・この実施計画については、厳しい社会情勢の変化に的確に対応するため、3年毎に評価・見直しを行い、その際に新たに次の5か年の実施計画を策定する。

3 評価指標（目標値）の基本的考え方

事業の進捗状況について、可能な限り客観的な評価ができるよう、今回の実施計画の中で取り組んでいく。

(1) 評価指標及び目標値の基本的考え方

事業内容の進捗状況が計れるよう、各事業ごとに評価指標及び目標値を設定する。

① 定量評価

目標値が数値化できる事業については、可能な限り具体的な数値目標を設定し、指標の達成度に関する客観的な評価を行う。

② 定性評価

目標値が数値化できない事業については、取り組み成果を事業の進捗状況、効果性、継続性等の観点から評価を行う。

(2) 方法

① 自己評価 事業内容毎に実施施設等において評価を行う。

② 利用者等他者評価

利用者や地域の方々へのアンケート調査、種別施設長会議等での評価を行う。

③ 評価委員会による評価

有識者からなる評価委員会を設置し、具体的な評価指標の検討と自己評価等の検討を行う。

④ 推進本部会議による進行管理

評価委員会の評価意見をもとに評価・検証と進行管理を行う。

4 重点目標と主要事業の施策体系

事業団の強みや特色をさらに生かし、3つの重点目標を基本方向として、今後の事業団運営を行っていく。（P2～3）

5 具体的事業のスケジュールと評価指標（目標値）

（P4～29）

6 評価・見直しの時期

3年毎に5年間の実施計画の見直しを行う。



重点目標と主要事業の施策体系

重点目標（事業団が今後10年間に取り組むべき事業の基本方向）

- 1 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す
 - 障害児者・高齢者施設、病院等事業団の各施設において、これまで培ってきたノウハウに一層磨きをかけ、利用者本位で質の高いサービスを提供し、安全・安心で利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくりを進める。
- 2 リハ医療と障害・高齢者福祉の牽引役を目指す
 - リハ医療と福祉の連携による総合力や多様な専門人材、そして、これまでに蓄積したノウハウなど、事業団の強みを最大限に活かし次代を見据えた医療と福祉の先導的な取り組みを行うとともに、地域福祉の向上に向けて地域貢献のさらなる実践・定着を図る。
- 3 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す
 - 施設の事業団立化に伴い経営基盤の自立化が進む中、より主体性を持った自律経営を目指して、経営基盤の一層の安定・強化に

自律への新たな出発
～自己改革への道筋

1 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

- (1) 利用者本位で質の高いサービスの提供
- (2) 個性と魅力ある施設の実現
- (3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進
- (4) 地域に開かれた施設運営

- ・障害児者施設機能の充実
- ・高齢者施設機能の充実
- ・利用者支援計画の実践・研究
- ・サービス評価の実施
- 拡 ・リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実
- 拡 ・発達障害・被虐待児童などに対する高度な治療的支援機能の拡充
- 新 ・専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進
- 拡 ・リスクマネジメント体制の確立
- 新 ・個性と魅力ある施設づくり計画の立案・実施
- 拡 ・就労継続事業等の活用による障害者の働く場の拡充・工賃倍増作戦の実施
- 拡 ・企業等との連携による働く場の拡充
- 新 ・事業団における障害者雇用の推進
- 拡 ・リハ医療・福祉に関する施設公開セミナー等の拡充
- 拡 ・総合リハ等施設緑化事業の推進支援
- 拡 ・地域防災拠点体制の整備、防災協定の締結推進
- 拡 ・障害者芸術文化活動支援事業の推進

2 リハ医療と障害・高齢者福祉の牽引役を目指す

- (1) 次代を見据えた先導的な取り組み
 - ア 医療・福祉の連携モデル事業の実施
 - イ 睡眠障害等新たな課題への挑戦
- (2) 社会貢献のさらなる実践・定着
 - ア 地域ケア・リハネットワークモデル（地域リハ拠点）等多様な社会資源を活用したネットワークづくりの先導

- 新 ・高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立
- 新 ・高齢・重度障害者の生活介護サービスの充実
- 新 ・認知症高齢者地域ケアの実践・研究、実践マニュアルの作成
- 新 ・音楽療法士等による療法の研究・開発
- 拡 ・セラピストと連携したサービスの提供（高齢・障害者施設）
- 新 ・訪問リハ、通所リハの検討、実施（再）
- 新 ・子どもの睡眠障害治療の実践・定着
- 新 ・在宅精神障害者への地域生活支援機能の拡充
- 拡 ・発達障害・被虐待児などに関する専門機関への指導・助言の拡充（再）
- 新 ・地域ケア・リハネットワーク構想計画の策定
- 新 ・訪問リハ、通所リハの検討、実施
- 拡 ・グループホーム等地域移行の推進
- 拡 ・地域包括支援センター等の運営
- 拡 ・市町自立支援協議会等との連携強化
- 拡 ・地域連携バスの充実・拡大

3 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

- イ 地域の福祉人材育成のための職員研修等のオープン化
 - 人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設
 - 民間福祉人材への研究成果発表機会等のオープン化
 - 人材育成基本方針の見直し、改定（策定後3年）（再）
- ウ リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信
 - 事業団広報戦略の策定・推進
 - 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実
 - 発達障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充

- (1) 人材の確保・育成
 - 人材育成基本方針の見直し、改定（策定後3年）
 - 自律型組織を担う職員養成のための研修の検討、導入
 - 事業実施に必要な資格要件を満たす職員の計画的養成
 - 「チーム事業団アイデンティティプログラム」の推進
 - 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成

- (2) 人事・組織マネジメントの強化
 - 自律型組織のあり方検討
 - 施設長への権限委譲の拡大検討
 - 内部監査の強化、外部評価の活用
 - 経営計画等の評価、進行管理（実施計画の策定・推進）
 - 正規職員（Ⅰ・Ⅱ種）と非正規職員の適正配置の検討・実施
 - 士気高揚につながる人事・給与制度の検討・整備
適正な給与制度の整備、人事考課制度の見直し、実施
昇格基準の見直し など

- (3) 経営基盤の安定・強化
 - ア 前期5年（平成21～25年度）「経営基盤の確立」
 - ① 堅実な経営
 - 退職給与引当金及び建設積立金等の確保
 - 事業団経費削減大作戦の実施
 - 事業評価による事務改善の推進
 - 施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施
 - 事業団広報戦略の策定・推進（再）
 - ② 自立した経営
 - 運転資金収支の安定化
 - 経営収支会議による経営評価と進行管理の実施
 - 経営目標の設定と評価の明確化（実施計画の策定・推進）
 - 経営アドバイザーの設置
 - 財務管理の人材育成、職員の意識改革
 - ③ 施設種別単位ごとの独立した経営
 - 医療・福祉など各施設種別単位での経営の独立性の確保
 - 部署ごとに経営効率（費用対効果）を評価するシステムの導入等

- イ 主な施設の経営目標
 - 自主経営（事業団立）施設
 - ① 障害児者施設
 - 入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進
 - ② 高齢者施設
 - 施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施（再）
 - ③ 浜坂温泉保養荘
 - 待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持
 - 収支の均衡化
 - 県等の指定管理による政策施設
 - ① 病院
 - 病院経営のための戦略策定
 - 医師確保のもと、病床利用率93%以上を維持
 - ② その他の県立施設等
 - 県との協働による県施策の先導的役割の実践

1 利用者本位のサービスの提供

(1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

ア 施設機能の充実

①障害児者施設機能の充実

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・障害福祉サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、短期入所など)、障害者支援施設、知的障害児施設等機能の充実	・障害福祉サービスの提供 ・障害福祉サービス機能の検証・見直し (23年度)制度改正に対応するための施設機能の見直し・実施 (23年度)障害福祉サービス毎に検討会を設置してサービス内容の検証・見直し ・各事業に応じたサービス提供体制の構築、体制整備 「地域展開や社会貢献などの事業実施体制の再編整備」(再掲P6) ・良質な人材の確保・育成による機能の充実 「専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進」(再掲P5)	継続			実施 ↑ 反映 ↓ 検証・見直し			障害児者施設
・障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化	・障害者の就労支援の実施 西播磨・淡路圏域において就業・生活支援センター事業の実施(継続) (22年度～)北播磨および但馬圏域において就業・生活支援センター事業を受託 (23年度)就労移行支援プログラムの実践と事業所定員の検証・見直し ・障害者の地域生活支援のためのグループホームや地域生活支援事業の充実 「グループホーム等地域移行の推進」(再掲P10) 「地域生活支援事業の充実」(再掲P11)	継続			拡充実施 ↑ 反映 ↓ 検証・見直し			障害児者施設
・高齢化・重度化に対応した支援及び居住環境の改善 (再掲)	・重度化・高齢化に対応した支援の検討・実施 「高齢・重度障害者の生活介護サービスの充実」(再掲P14) 「セラピストと連携したサービスの提供(高齢・障害者施設)」(再掲P16) ・身体機能低下等に対応した居住環境の改善 「施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施」(再掲P24) ※五色精光園成人寮(21年度申請、22～23年度整備)	継続						障害児者施設

②高齢者施設機能の充実

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・施設サービス(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等)、居宅・介護予防サービス(訪問、通所、短期入所)等の充実	・高齢者福祉サービスの提供 ・高齢者福祉サービス機能の見直し・実施 (23年度)介護保険法改正に対応するための機能の見直し・実施 (23年度)サービス内容の検証・見直し・実施 ・介護保険事業の業務管理体制の整備 (21年度)法令遵守責任者の選任、規程整備 (21年度～)業務内容の点検、法令遵守研修の実施 ・居宅・介護予防サービス等の充実「介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充」(再掲P10) ・良質な人材の確保・育成による機能の充実 「専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進」(再掲P5) 「事業実施に必要な資格要件を満たす職員計画的養成」(再掲P20)	継続			実施 ↑ 反映 ↓ 検証・見直し			高齢者施設
・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充(再掲)	P10 と同様							高齢者施設
・ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善	・食事・排泄・入浴、個別外出支援の目標値を各施設で設定して実践 経管栄養から経口摂取へ向けた取組み、おむつ外し、個別入浴、個別外出支援について各施設で目標値を設定して実施 ・暮らしやすい住環境の改善 各施設に応じた工夫・改善の実施 (21～22年度)万寿の家の居住環境の改善	継続			実施			高齢者施設
					整備の実施			

イ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービス提供

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・利用者支援計画の実践・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを尊重した支援計画の実践と研究 ・実践事例研究発表の実施 各施設年1回以上実施 ・利用者支援計画にかかる研修の実施 「専門スーパーバイザー等による指導研修事業の実施」(再掲P6) 	継続		実施				高齢者施設 障害児者施設 清水が丘学 園・ おおぞらのい え
・サービス評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの自己評価によるサービスの自己点検や改善の実施 〔自己評価の実施(高齢者施設、障害児者施設、情短施設、肢体不自由児療護施設)・・・年2回 あったかサポートの実施(自己点検、改善の実施)・・・随時 ・サービスの第三者評価等の受審 (認知症高齢者GH)・・・年1回 (障害児者施設、高齢者施設)・・・5年に1回程度 (中央病院・西播磨病院)病院機能評価・・・5年に1回 (中央病院、リハビリテーション付加機能)、西播磨病院) (高齢者施設)介護サービス情報公表・・・年1回 (知的障害児者施設)家族会等との連携強化事業による評価の実施・・・年1回 	継続		実施				障害児者施設・ のぞみの家 ・高齢者施設・ 中央病院・西 播磨病院 清水が丘学 園・ おおぞらのい え
拡・リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・リハ医療の3次機能と高度・専門的なリハビリ医療の充実(対象疾患の拡充) (中央病院) 切断、義肢・装具、脊椎損傷、高次脳機能障害、神経難病等 子どもの睡眠と発達医療センターの充実 (西播磨病院) 神経疾患、脊椎損傷、高次脳機能障害等 認知症疾患医療センターの充実(再掲P18) 	短期		拡充実施				中央病院・西 播磨病院
拡・発達障害・被虐待児童などに対する高度な治療的支援機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な治療的支援機能の拡充 (21年度) 清水が丘学園のあり方検討会による高度な治療的支援機能の拡充の県への提言 (22～23年度) 高度な治療的支援機能の拡充のための施設整備 〔入所・通所定員の拡充 小規模グループケアの導入 外来相談等の全県拠点機能の充実 (24年度～) 発達障害児支援センターの設置・運営(再掲P18) ・発達障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充(再掲P17) 	短～長期		順次実施				清水が丘学園
・発達障害・強度行動障害児者等への支援の実践・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・実践事例研究発表の実施 各施設年1回以上実施 ・発達障害、強度行動障害等の各課題について研究・検討 ・「重度知的障害児者支援巡回研修事業の実施」(再掲P6) ・発達障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充(再掲P17) 	継続		実施				障害児者施設 清水が丘学園
新・専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・専門・認定看護師等の養成推進 (中央病院) 認定看護師・・・脳卒中リハビリテーション看護、認知症看護、手術看護、糖尿病看護等の養成 ※皮膚・排泄、摂食・嚥下障害は取得済み 専門看護師・・・老人看護、家庭支援、慢性疾患看護等の養成 感染管理看護師(ICN)の導入 (西播磨病院) 認定看護師・・・皮膚・排泄、認知症看護等の養成 呼吸療法専門士、認知症ケア専門士等の取得を目指す ・介護福祉士等の資格取得推進 (障害児者施設)3福祉士25%以上(福祉専門職配置等加算I)を目指す(〇(～◎)) (高齢者施設)介護福祉士50%以上(サービス提供体制加算I)を目指す(〇(～◎)) ・資格取得の推進・支援 「事業実施に必要な資格要件を満たす職員の計画的養成」(再掲P20) 	短期		拡充実施				全施設

<p>・専門スーパーバイザー等による指導研修事業の実施</p>	<p>・障害施設専門スーパーバイザーによる指導 個別支援計画の内容の充実等(3年計画 ㉑～㉒、23年度～見直し実施)</p> <p>・高齢施設専門スーパーバイザーによる指導 スーパーバイザーの育成(㉑～㉒) (23年度までに(各特養に3人、ことぶき苑に1人を養成)</p> <p>・看護業務アドバイザーによる指導 施設等看護力の強化(㉑～㉒)</p>	<p>継続</p>		<p>障害児者施設 ・高齢者施設</p>
<p>・重度知的障害児者支援巡回研修事業の実施</p>	<p>・重度知的障害児者への支援技術の向上と個別支援の実践に関する巡回研修事業の実施 (21～23年度)巡回研修を実施(各知的障害児施設の代表者からなる研修チームを設置) (23年度)研修内容の検証・見直し</p> <p>・重度者支援に関するスーパーバイザーの育成 (21～23年度) 各知的障害施設に1名以上を養成</p>	<p>継続</p>		<p>障害児者施設</p>

ウ 利用者にとって安全で安心なサービス提供

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>④ リスクマネジメント体制の確立</p>	<p>・危機管理基本指針の策定 (21年度)各施設の実態調査、事業団危機管理基本指針の策定</p> <p>・リスクマネジメントに関する個別マニュアルの見直し・策定 (22年度～)各マニュアルの見直し、策定</p>	<p>短期</p>	<p>調査・策定</p>	<p>実施</p>			<p>事務局・全施設</p>	
<p>⑤ 施設の建て替え、修繕計画の策定・実施 (利用者の安全や良好な生活環境の確保を図り、施設機能を充実させるための施設整備)(再掲)</p>	<p>P24 と同様</p>						<p>事務局・全施設</p>	

(2) 個性と魅力ある施設の実現

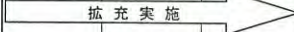
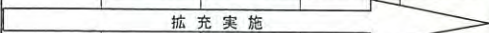
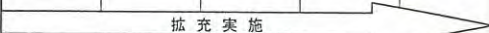
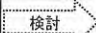
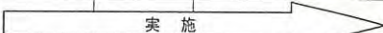
事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>⑥ 個性と魅力ある施設づくり計画の立案・実施</p>	<p>・個性と魅力ある施設づくり計画の策定・実施 (21～22年度)各施設において計画の検討・立案</p> <p>(21年度～)個性と魅力ある施設づくりについて可能な内容から取り組みを実施</p>	<p>短期</p>	<p>検討・立案</p>	<p>順次実施</p>			<p>全施設</p>	
<p>⑦ 地域展開や社会貢献など事業実施体制の再編整備</p>	<p>・地域展開や社会貢献など事業実施体制の再編整備 (23年度～)制度改正等に対応するため、検討会において検討し、可能な内容から順次実施</p>	<p>短～中期</p>			<p>検討</p>	<p>順次実施</p>	<p>事務局・全施設</p>	

(3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

ア 障害者の自立支援の推進

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>④ 障害者の自立訓練事業の拡充</p>	<p>・自立訓練事業の充実 (21年度～) 自立生活訓練センターに、高次脳機能障害者を対象に定員12名を拡充</p>	短期						障害児者施設
<p>・障害者芸術文化活動支援事業の推進</p>	<p>・芸術・文化活動の推進 地域イベントへの参加(太鼓演奏・踊り等の舞台発表、工芸作品等の出展など) 兵庫県障害者芸術・文化祭への参加 作品等発表 年1回以上</p>	継続						障害児者施設 おぞらのい
<p>④ 支援ニーズの高い事例への専門的就労支援機能の強化</p>	<p>・発達障害者や高次脳機能障害者に対する障害者雇用対策特別訓練の実施 発達障害者や高次脳機能障害者の障害特性に応じた、ビジネスマナーや職場の中の対人スキル等を習得する就労支援プログラムの研究・実践 (※ 5名 → □ 10名)</p> <p>・障害者しごと支援員活動事業の実施 (※ 支援件数40件活動延べ日数250日 → □ 支援件数50件・活動延べ日数270日)</p> <p>・障害者しごと体験事業(県受託事業) <ul style="list-style-type: none"> 〔 受入企業の開拓・確保 〔 企業情報の登録管理、提供 〔 職場体験の実施に係る支援 〔 フォローアップ会議の設置 </p>	短期						職業能力開発施設
<p>⑤ 障害者高等技術専門学院との機能連携の強化</p>	<p>・障害者高等技術専門学院との効果的な機能連携の検討・実施 (20～22年度) 総合リハ職業リハ(障害者就労支援)のあり方検討会を開催して検討 (21～22年度) 県の職業能力開発計画検討への反映、可能な内容から順次実施</p>	短～中期						職業能力開発施設
<p>・能力開発施設との連携による就労支援機能の充実</p>	<p>・就労移行支援事業の充実・強化 就労移行支援事業連絡会の実施(年2回) 就労移行支援事業所職員の研修会の実施(年1回)</p> <p>・能力開発施設との連携による就労支援機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 〔 障害者専門職業紹介事業(能開、赤穂、五色) 〔 障害者就業・生活支援センター事業の実施(赤穂、五色、三木、(出石)) 〔 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業 </p>	継続						障害児者施設 職業能力開発施設
<p>⑤ 小規模作業所の新サービス体系移行支援の推進</p>	<p>・「小規模作業所新体系サービス移行推進事業」(県受託事業)の実施(※～□) <ul style="list-style-type: none"> 〔 移行支援相談員の配置 〔 全県研修会の実施 〔 地域相談会の実施 〔 中間支援NPO法人が作業所を支援する体制の構築 〔 移行推進 </p>	短期						職業能力開発施設

イ 障害者雇用の推進

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
拡 就労継続事業等の活用による障害者の働く場の拡充・工賃倍増作戦の実施	・工賃倍増作戦の実施 就労継続事業の平均工賃を2,500円ずつアップさせ、5年間で倍増する ㊦: 10,000円 → ㊧: 20,000円	短期	 拡充実施					障害児者施設
拡 ・企業等との連携による働く場の拡充	・企業からの受注事業の拡充 (小野福祉工場) 企業からの受注額 ㊨1億円 → ㊩ 1.2億円 ・企業との連携による就業者・職場実習者の拡充 (就業者数) ◆ 93名 → 毎年度100名 (職場実習者数) ◆ 97名 → 毎年度100名	短～中期	 拡充実施			 拡充実施		障害児者施設
⑤ 新 ・事業団における障害者雇用の推進	・事業団における障害者雇用の推進 職務を抽出して、障害者のための雇用の場を創出する等し、地域での障害者多数雇用事業所を目指す	短～中期	 検討	 実施				事務局・全施設

2 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域ケア・リハネットワークモデル(地域リハ拠点)の構築

ア 地域で安全・安心に暮らすことの出来るサービスの提供

①地域ケア・リハネットワークモデルの構築

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 地域ケア・リハネットワーク構想計画の策定	・構想計画の策定 (21~22年度)構想策定委員会を開催し構想計画を策定	短期	計画策定					事務局
② 地域ケア・リハネットワーク(淡路、北但馬、総合リハ)構築に向けた実践	・地域ケア・リハネットワーク構築に向けた実践 (22年度~) フォーラム等の開催(意識醸成・合意形成、広報活動) 手順書(マニュアル)の作成 モデル地区施設における、合同実施事業(相互乗り入れによる事業)の検討、実施及び結果の検証等 ・淡路地域においてモデル実践 (23年度~)関係団体における事業を順次実施 ・北但馬、総合リハにおける地域ケア・リハネットワークの検討 ・地域リハビリテーション支援体制の推進 兵庫県リハビリテーション協議会の運営 兵庫県地域リハビリテーション支援センターの運営	中~長期		地元調整				事務局、洲本市五色健康福祉総合センター・五色精光園、たじま荘・ことぶき苑、総合リハ
③ 高齢者の就労支援の研究・検討	・高齢者の就労支援の研究・検討 (22年度~)認知症グループホーム、養護老人ホームにおいて研究会を開催し、調査・検討 (22年度~)可能な内容から実施	短~中期		調査・検討 反映				ことぶき苑・丹寿荘・立雲の郷・洲本市五色健康福祉総合センター

②居宅サービス事業等の拡充

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等	
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>⑨・訪問リハ、通所リハの検討、実施</p>	<p>・通所リハの検討、実施 (21～22年度)事業実施について検討、県との調整の実施 (22年度～)通所リハ事業開始</p> <p>・訪問リハの検討、実施 (21年度～)事業実施について検討 (24年度～)可能であれば事業開始</p>	中期	検討・調整	実施		可能であれば実施		中央病院・西播磨病院	
<p>・訪問看護・訪問介護事業等の充実</p>	<p>・訪問看護・訪問介護事業等の充実について検討、実施 高齢者施設において地域の実態調査を行い可能であれば事業拡大 (21年度～)洲本市五色健康福祉総合センターにおいて訪問介護を実施 ことぶき苑において訪問介護を実施</p>	継続	実態調査	拡大実施		実施		高齢者施設	
<p>⑩・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充</p>	<p>・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充の調査・検討の実施 (21～23年度)高齢者施設において調査・検討の実施 (24年度～)各施設で地域密着型サービスを実施を目指す (認知症高齢者GHの短期入所・認知症高齢者デイサービスの拡充など)</p> <p>・認知症高齢者GH、デイサービス事業の拡充(再掲P15)</p>	短～中期	実施に向けて調査・検討等			拡充・実施		高齢者施設	
<p>・グループホーム等地域移行の推進</p>	<p>・グループホーム等障害者の地域生活移行の推進 (21年度～)各障害施設の実態・ニーズを反映した新計画(22～23年度)の策定 (23年度)制度改正に対応するための計画の見直し (22年度～)身体障害者グループホームの調査・検討、可能であれば実施 居宅生活訓練事業の実施(のぞみの家)</p>	継続	新計画策定	実施	計画見直し	実施	調査・検討	可能であれば実施	障害児者施設

イ 多様な社会資源を活用したネットワークづくりの先導

①市町事業との連携、公的事業の受託

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
拡・地域包括支援センター等の運営	・五色地域包括支援センターの受託運営(21～23年度(洲本市の指定管理)) ・丹寿荘在宅介護支援センターの受託運営	短期						洲本市五色健康福祉総合センター・丹寿荘・立雲の郷・その他高齢者施設
・地域生活支援事業の充実	・地域生活支援事業(日中一時支援事業、移動支援事業、タイムケア事業など)の充実 各施設においてサービスメニューの充実について検討し、可能な内容から実施 (日中一時支援事業(障害児者施設・おおぞらのいえ) 移動支援事業(五色・赤穂) タイムケア事業(小野) 相談支援事業(再掲P11))	継続						障害児者施設 おおぞらのい
・相談支援機能の充実	・相談支援事業の実施 (相談支援事業(障害者施設、たまつあげほの地域生活支援センター) 障害児療育等支援事業(五色、出石) 障害者等相談支援コーディネイト事業(出石) 神戸市地域支援コーディネイトモデル事業(自立) 高次脳機能障害支援普及事業(再掲P14) 障害者専門職業紹介事業(能力開発施設、五色、赤穂)(再掲P7) 発達障害児支援センター(清水が丘学園)(再掲P18) など) ・総合力ハ相談支援機能のあり方の検討 (21年度～)検討会の実施 (22年度～)検討に基づき、相談窓口の一本化	継続						障害児者施設・高齢者施設・職業能力開発施設・清水が丘学園
拡・市町自立支援協議会等との連携強化	・自立支援協議会等との連携強化 (21年度～)障害児者施設において市町自立支援協議会のメンバーに加入し、組織の機能強化に協力する (23年度)制度改正に対応するための検討	短期						障害児者施設・のぞみの家・おおぞらのいえ

②脳卒中等地域連携バスの推進(地域協議会への参画)

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
拡・地域連携バスの充実・拡大	・地域連携バスの充実・拡大 各地域における病院ネットワークの連携強化に取り組むとともに、県下全域の連携を目指す取り組みに参画することで、地域連携バスの充実・拡大につなげる	短期						中央病院 西播磨病院

(2) 地域の福祉人材の育成支援

ア 地域の福祉人材の育成

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑤ 人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設	・人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設 (21～22年度)人材育成基本方針検討委員会において検討の実施 (22年度～)人材バンク・講師派遣制度の創設について検討 (23年度～)可能な内容から実施	短期	検討・見直し	計画策定	反映	可能な内容から実施	事務局、全施設	
・研修センターと連携した地域福祉人材の育成	・研修センターと連携した福祉人材の育成 〔委託研修 委託研修(介護技術研修、認知症介護研修、相談支援従事者研修など 自主研修 リハビリテーションに関する各種研修の実施 ・「人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)」(再掲P19)	継続	実施					事務局・総合リハ・西播磨総合リハ
イ 研修機会等の地域へのオープン化								
事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑤ 民間福祉人材への研究成果発表機会等のオープン化	・民間福祉人材への研究成果発表機会等のオープン化 (21年度)人材育成基本方針検討委員会において検討 (22年度～)研修委員会において計画を策定 (23年度～)実施可能な内容から実施	中期	検討・見直し	計画策定	反映	可能な内容から実施	事務局	
⑤ 人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)(再掲)	P19 と同様						事務局	

(3) 地域に開かれた施設運営

ア 施設機能の地域への提供

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>拡・リハ医療・福祉に関する施設公開セミナー等の拡充</p>	<p>・施設公開セミナー等の開催 各施設で年1回以上実施(※ 12施設→ ◎ 24施設)</p> <p>・講師の派遣・・・人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設(再掲P12)</p> <p>・実習生の受入れ 看護師、社会福祉士、スポーツ指導者等実習生の受入れ 社会福祉士・介護福祉士実習指導者養成研修の受講(◎ 0施設→ □ 19施設)</p>	短期	拡充実施			拡充実施		全施設
<p>・ボランティアの積極的な受け入れ</p>	<p>・必要なボランティアの育成やマッチングの実施 ボランティアの受入内容や体制について、各施設で整理して実施</p>	継続	実施					全施設
<p>・総合リハ等施設緑化事業の推進支援</p>	<p>・「県民まちなみ緑化事業(兵庫県県土整備部所管)」を活用し、施設の緑化事業を推進 (20～22年度)総合リハ(※事業団45周年・総合リハ40周年記念事業)において実施 (◎ 501㎡→ ※ 939㎡ → □ 350㎡) (21年度～)出石精和園児童寮(2400㎡) (22年度～)西播磨リハにおいて実施</p>	短～中期	実施					総合リハ等
<p>・地域交流行事等の開催</p>	<p>・地域との交流を目的とした地域交流行事を開催 各施設において年1回以上実施</p>	継続	実施					全施設
<p>拡・施設運営協議会機能の充実・強化</p>	<p>・施設運営協議会機能の充実・強化 (21年度～)定例会議の開催(年2回以上、※認知症高齢者GHIにおいては2か月毎に1回)</p> <p>(21年度～)定例会議において施設機能の地域への提供について検討し可能な内容から実施</p>	短期	検討	実施			拡充実施	全施設

イ 災害時における地域防災拠点の構築

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>拡・地域防災拠点体制の整備、防災協定の締結推進</p>	<p>・地域防災拠点の体制の整備 (21年度～)市町や関係機関との地域防災拠点のニーズ調査、役割・機能検討の実施 防災協定の締結 (◎ 2ヶ所→□ 14ヶ所 清水・浜坂を除く)</p> <p>・地域との合同防災訓練の実施</p>	短期	拡充実施			実施		全施設

(4) 障害者雇用の推進(再掲)

3 医療と福祉の連携による事業推進

(1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施

ア 高次脳機能障害、ターミナルケア等に関する医療・福祉の連携

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑨ 高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立	・高次脳機能障害の支援体制の確立 (21年度～)高次脳機能障害支援普及事業(県委託)の実施 〔相談支援コーディネーターの設置 普及支援事業研修の開催 推進会議・地域連絡会議の開催、など〕 (21年度～)自立生活訓練センターにおいて生活訓練事業(定員12名)を開始(再掲P7) ・高次脳機能障害の治療・研究の実施 ・高次脳機能障害患者の外来リハの拡充	短期	実施			→		総合リハ・西播磨総合リハ
			治療・研究の実施			→		
			一部拡充・検討		→		実施	
・地域医療との連携によるターミナルケア(看取り)の実践	・ターミナルケア(看取り)の実践 看取り指針の策定、看取り介護計画の作成など ・医療との連携、看取り体制の整備 本人又はその家族への説明・同意(医師より説明) 看護師の24時間体制の確保(オンコール体制)、チームケア体制の確保、看取り介護加算の算定等 ・職員研修の実施 ターミナルケアに係る研修、職員のメンタルケアの実施など	継続	実施			→		高齢者施設
			実施			→		
			実施			→		
⑩ 高齢・重度障害者の生活介護サービスの充実	・高齢・重度障害者の生活介護サービスについての研究、実施 (22年度～)障害児者施設において研究会を設置して検討 〔利用者の高齢化に伴う、介護やターミナルケア 身体機能や生活能力向上のための機能訓練等 高齢・重度障害者に対応した居住環境の改善 など〕	中期		検討		→		障害児者施設
			検討		→		実施	
⑪ 体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化	・介護予防・健康づくり事業の実施 (とらふず道場)20年度～朝来市から委託を受けて実施 22年度～介護予防プログラムの効果検証の実施 ・病院とスポーツ施設が連携した運動プログラムの検討・実施 (ふれあいスポーツ交流館) 21年度～いきいき予防リハ事業(メタボ対策)の実施 (障害者スポーツ交流館) 中央病院との連携による事業実施を検討	中～長期	実施			→		障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館・立雲の郷(とらふず道場)・中央病院・西播磨病院
			拡充実施			→		
			検討		→		可能であれば実施	

イ 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧ 認知症高齢者地域ケアの実践・研究、実践マニュアルの作成	・認知症高齢者地域ケアの実践・研究 認知症高齢者地域ケア実践研究会の実施(高齢者施設、西播磨病院) 認知症ケアセミナーの開催(研修施設、高齢者施設) (24年度～)実践マニュアルの作成、研究発表の実施	中期	実践・研究			実践マニュアル策定等		高齢者施設・ 西播磨病院
⑨ 認知症高齢者GH、デイサービス事業の拡充	・認知症高齢者GH、デイサービス事業の拡充 (21年度～)五色・サルビアホールで認知症高齢者GH事業開始 (22年度～)認知症高齢者デイサービス事業の拡充(ことぶき苑、あわじ荘) ・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充の調査・検討の実施(再掲P10)	短～中期	拡充実施					高齢者施設

ウ 音楽療法・園芸療法等の実践

計画内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧ 音楽療法士等による療法の研究・開発	・音楽療法士・園芸療法士による療法の研究・開発 3大学との共同研究(21～23年度) 療法の開発(24年度～)	中期	療法の研究、研究結果の報告			療法の開発		西播磨病院
・音楽療法士・園芸療法士等による地域の障害者・高齢者等への支援	・音楽療法実践講座、園芸療法実践講座の開催(各講座年1回) ・高齢・障害施設職員への技術支援、支援の拡充検討 ・セラピストと連携したサービスの実施体制の整備 「セラピストと連携したサービスの提供(高齢・障害者施設)」(再掲P16)	継続	実施					西播磨病院
			↑ 反映		↓ 拡充検討			

エ セラピスト等医療専門機能を活用した事業の推進

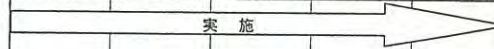
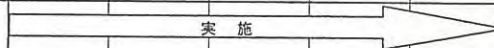
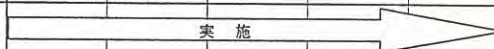
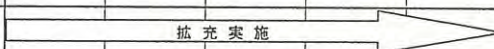
事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
④ 拡 ・セラピストと連携したサービスの提供	・セラピストと連携したサービスの提供(高齢・障害者施設) 高齢・障害施設への技術支援(継続) (21～22年度)セラピストと連携したサービスの実施体制の調査、検討 施設への派遣部門の設置や施設へのセラピストの配置について検討、実施	短期						障害児者施設・ 高齢者施設・ 総合リハ・ 西播磨リハ
⑤ 新 ・訪問リハ、通所リハの検討、実施(再掲)	P10 と同様							
④ 拡 ・保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の強化	・保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能について検討し、可能な内容から実施 (21年度～) バリアフリーの宿としての安心くつろぎの提供 健康相談・機能訓練の提供 健康づくりによる交流の場の提供 介助サービス(入浴・食事)の提供 長期滞在による「湯治宿」の提供 温泉入浴指導員(厚労省)の資格取得	短期						浜坂温泉保養 荘

(2) リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信

ア 情報発信機能の強化・充実

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑤ 新 ・事業団広報戦略の策定・推進	・事業団広報戦略の策定 (21年度)現状把握・課題の整理、各施設への説明・調整、「広報戦略」の策定 ・広報戦略に基づく広報の推進(21年度～) 「ホームページの充実等、ITの活用による情報発信の強化、体制整備」(再掲P16) 事業団パンフレットの作成 積極的なマスコミ等への情報発信 広報戦略の体制づくり ① 広報推進委員の配置 ② 広報推進委員会の開催 ③ 広報に係る職員研修の実施 事業団設立50周年(平成26年)に向けた検討	短期						事務局・全施設
⑤ 新 ・ホームページの充実等、ITの活用による情報発信の強化、体制整備	・ホームページの充実 (21年度～)事業団内全施設のホームページのリニューアル、随時見直し ・情報発信の強化、体制整備 「事業団広報戦略の策定・推進」(再掲P16)	中期						事務局・全施設

イ 専門情報の発信

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・障害者スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの中核拠点施設として、施設の有効活用と機能を発揮して障害者スポーツの振興を図る <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ教室、講習会等の開催 障害者スポーツイベントの企画、運営、協力、啓発活動の実施 スポーツボランティアの活動促進 ・障害者スポーツネットワーク推進事業の実施 ・体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化(再掲P14) 	継続						障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館
・「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会の実現のための研究開発の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県からの16テーマの受託研究 外部資金を活用した研究開発(共同研究含む) <ul style="list-style-type: none"> 製品化数等 年1件以上 共同研究等 年3件以上 	継続						福祉のまちづくり研究所
新・研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり研究所に家庭介護・リハビリ研修センター課を設置(21年度) 研究開発・研究成果をいかした高齢者や障害者の自立支援を支える研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 研究部門との共同研修「easy to read」 研修センターと連携した地域福祉人材の育成(再掲P12) 福祉用具の展示・相談における研究開発・研究成果の積極的情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具更新 年15~20件 福祉人材確保・定着対策事業 	短期						福祉のまちづくり研究所
新・発達障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充(支援ネットワークの充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害・被虐待児童などに関する支援ネットワークの拡充 <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等に対する派遣指導等の支援の実施(年5回程度) 公開講座の開催(年1回) 児童心理臨床セミナーの開催(年8回) 児童養護施設及び臨床心理士会と連携した合同研修会の開催(年2回) 臨床心理士研修会の開催(年6回) 児童関係職員等資質向上研修事業(口) ・発達障害・被虐待児童などに対する高度な治療的支援機能の拡充(再掲P5) ・発達障害児支援センターの設置・運営(再掲P18) 	短期						清水が丘学園
新・リハ医療・福祉に関する施設公開セミナー等の拡充(再掲)	P13 と同様							
新・民間福祉人材への研究成果発表機会のオープン化(再掲)	P12 と同様							

(3) 新たな課題への挑戦

ア 子どもの睡眠障害治療の実践・定着

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧ 治療プログラムの研究・実践	・子どもの睡眠障害治療の実施 ・ポータブル光治療器の効果検証	短～中期			実施			中央病院
⑧ 臨床結果の発信による利用促進	・小児の睡眠と発達障害のセミナーの開催 (21年度)検討・準備 (22年度～)実施 ・ホームページによる積極的な情報発信 (22年度～)実施 ・医師の確保による利用促進 「魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成」(再掲P21)	中～長期	検討・準備		実施			中央病院

イ 在宅精神障害者への地域生活支援機能の拡充

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧ 精神障害者の支援技術の習得・実践	・支援技術の習得・実践 (21年度～)支援技術の習得のための研修会、施設実習等を実施 「専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進」(再掲P5) ・・・精神保健福祉士 ・在宅障害者への地域生活支援機能(事業団施設の役どころ)の調査・検討 (21～23年度)ニーズ調査・検討等	短期		研修会・実習の実施				障害児者施設・ のぞみの家、 職業能力開発 施設
				調査・検討		可能であれば実施		

ウ その他新たな課題への挑戦

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧ 認知症疾患医療センター運営事業の実施	・認知症疾患医療センターの設置・運営、事業の充実(21年度～)	短期			実施			西播磨病院
⑧ 発達障害児支援センターの設置・運営	・発達障害児支援センターのあり方検討会の実施、整備への反映(22～23年度) ・発達障害児支援センターの設置・運営(24年度～)	短～中期		検討		設置・運営		清水が丘学園
・高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立	P14 と同様	短期						

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 人材の確保・育成

ア 自律型組織を担う人材の育成

① 人材育成基本方針に基づく人材育成の実践

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)	・人材育成基本方針の見直し、改定 (21年度)人材育成基本方針検討委員会を設置して検討 (22年度～)改定した内容で実施	短期	見直し・改定	実施				事務局
・組織性・専門性研修の効果的実践	・組織性・専門性研修の効果的実践 (21年度～)研修委員会で具体的な研修項目を検討し、継続的に研修を実施 ・OJT推進体制の構築(22年度～) 〔 OJTリーダーの設置 OJTリーダー研修の実施 検証	継続		実施				事務局

② 法人経営、マネジメントを担う人材育成

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 自律型組織を担う職員養成のための研修の検討、導入 (再掲)	・「人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)」(再掲P19)	短期						事務局
① 次世代の管理・監督職の計画的育成 (再掲)	・「人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)」(再掲P19)	短～中期						事務局

③資格職種等の計画的養成

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑨・事業実施に必要な資格要件を満たす職員の計画的養成	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得の推進・支援 (21～22年度)人材育成基本方針検討委員会を設置して検討 (22年度～)実施 専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進(再掲P5) 	短期	検討・見直し → 反映	→	→	→	→	事務局
拡・事業団アカデミーなど自己啓発援助制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 事業団アカデミーの拡充 〔危機管理コースを増設 内容を提案型に変更〕 「人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)」(再掲P19) 	短期	検討	→	→	→	→	事務局

イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

①医療・福祉人材の確保対策

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑨・優秀な経験者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な経験者の採用促進 (21～22年度)人事・給与制度見直し検討委員会を設置して、経験者採用に係る前歴換算 方法等を検討 (22年度～)実施 	短期	検討	→	→	→	→	事務局
拡・OB職員の活用	<ul style="list-style-type: none"> OB職員の活用 (21年度～)人事・給与制度見直し検討委員会を設置して、OB職員の活用に係る制度の見直し ・検討 (22年度～)実施 	短期	検討	→	→	→	→	事務局

②帰属意識の醸成

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑨・「チーム事業団アイデンティティプログラム」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「チーム事業団アイデンティティプログラム」の策定 (21年度)CI戦略検討委員会において「チーム事業団アイデンティティプログラム」を策定 (22年度～)研修等可能な項目から実施 	短期	計画策定	→	→	→	→	事務局

ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 後期臨床研修医の確保に向けた魅力ある研修プログラムの作成	魅力ある研修プログラムの策定 (21～22年度)医師確保対策プロジェクト会議において具体策を検討 (21年度～)実施可能な項目から順次実施	短期		検討 ↓ 反映				事務局・ 中央病院・ 西播磨病院
② 医師の処遇改善	医師の処遇改善の検討、実施 (21年度～)医師確保対策プロジェクト会議において具体策を検討 実施可能な項目から順次実施	短期						事務局・ 中央病院・ 西播磨病院
③ 研究研修費の重点的配分等体制整備	研究研修費の重点的配分 県立病院の水準に合わせて増額 (中央病院)42百万円(21年度実施) (西播磨病院)17百万円(21年度実施)	短期						事務局・ 中央病院・ 西播磨病院

(2) 人事・組織マネジメントの強化

ア 自律型組織づくりの推進

① 自律型組織の構築

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 自律型組織のあり方検討	自律型組織のあり方の検討 (21～22年度)自律型組織のあり方検討委員会において検討 (23年度～)実施可能な内容から順次実施	中期		検討				事務局
② 施設長への権限委譲の拡大検討	施設長への権限委譲の拡大検討 (21～22年度)自律型組織のあり方検討委員会において検討 (23年度～)順次実施	短期		検討				事務局
③ リスクマネジメント体制の構築(再掲)	P6 と同様							

②コンプライアンス経営の実践

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑤ 内部監査の強化、外部評価の活用	・内部監査の強化・外部評価等の活用検討 (21年度～)自律型組織のあり方検討委員会において検討 (22年度～)順次実施	短期	検討	順次実施				事務局
・情報公開・情報提供による事業団経営の公正・透明化	・ホームページ及び機関紙による事業団経営の情報提供 (21年度～)実施可能な項目から順次実施 ・情報公開規則の見直し検討	継続	順次実施					事務局
				検討・見直し	実施			

③事業評価の実施

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑤ 経営計画等の評価、進行管理	・経営計画の評価・進行管理 推進本部会議・推進委員会による評価・進行管理(毎年度) ・計画の見直し、実施計画の策定(平成23年度)	通期	実施					事務局・全施設
				検討・見直し	実施			
⑤ 事業評価による事務改善の推進 (再掲)	・既存事業のスクラップアンドビルド(再掲P24)	短期						事務局・全施設

イ 職員配置と給与制度の見直し

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 新規職員(I・II種)と非正規職員の適正配置の検討・実施	・正規職員(I・II種)と非正規職員の適正配置の検討・実施 (21～22年度)人事・給与制度見直し検討委員会で検討 (23年度～)実施	中期	検討		目標を設定して実施			事務局
② 人事交流等による組織の活性化	・人事交流等による組織の活性化 (毎年度)実施状況を検証し、効果的な人事交流を実施して組織の活性化を図る	短期	実施					事務局
③ 若手職員の登用	・若手職員の登用 (21～22年度)人事・給与見直し検討委員会において昇格基準の見直しを検討 (23年度～)順次実施	短期	検討		順次実施			事務局
④ 士気高揚につながる人事・給与制度の検討・整備 適正な給与制度の整備 人事考課制度の見直し、実施 昇格基準の見直し など	・人事・給与制度の検討・実施 適正な給与制度の整備 人事考課制度の見直し、実施 昇格基準の見直し (21年度～)人事・給与制度見直し検討委員会で検討 (22年度～)順次実施	短～中期	検討		順次実施			事務局

5 経営基盤の安定・強化

(1) 基本方針

ア 前期5年(平成21～25年度)「経営基盤の確立」

① 堅実な経営

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等	
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
・退職給与引当金及び建設積立金等の確保	(高齢者施設) 積立等金額の安定確保 (障害児者施設) 当初は可能な限り積立を行い、26年度からは積立等計画金額を確保	継続	計画的実施					事務局・ 障害児者施設・ 高齢者施設	
⑨ 既存事業のスクラップアンドビルド	・既存事業スクラップアンドビルド (毎年度) 既存事業について、有効性・効果性の観点から評価を行い、事務改善を行う	短～中期	実施					事務局・全施設	
⑩ 事業団経費削減大作戦の実施	・管理費の計画的削減 維持管理費の見直し ①水道光熱費の削減 ②保守・点検の方法・頻度、諸経費の見直しによる削減 ③委託業務の頻度、諸経費の見直しによる削減 一般管理費、事務経費等の削減 (22～30年度) 事務費等20%削減(□～◎13% ㊦～㊧7%)を目指す ・職員のコスト・エコ意識の醸成	通期	実施					事務局・全施設	
⑪ 施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施	・障害関係施設の建替え・大規模改修計画の策定(21年度) 国庫補助の採択状況によりその都度見直し、大規模修繕についても随時実施 ・計画に基づいた申請・整備の実施 (21年度～) 五色精光園成人寮の改築 (21～22年度) 万寿の家の改修 (22年度～) 赤穂精華園児童寮の改築 (22～23年度) 清水が丘学園の改築	短～長期	計画策定	随時見直し・実施					事務局、該当施設
⑫ 事業団広報戦略の策定・推進(再掲)	P16 と同様								

②自立した経営

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧・運転資金収支の安定化	(短期)施設種別毎の積立金の確保 (中期以降)県からの借入の段階的減額	短～中期						事務局
・経営収支会議による経営評価と進行管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> 経営評価と進行管理の実施 経営収支会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 定例会議 年3回実施 臨時会議 決算、予算要求の時期に応じて開催 経営戦略会議の開催 年3回実施 経営アドバイザーの設置(再掲P25) (毎月)各施設の利用状況把握の実施 	継続						事務局
⑧・経営目標の設定と評価の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 経営目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> 施設種別単位での運営独立性確保 稼働率等の設定 積立金等の確保 経営目標の見直し 随時見直し 経営評価の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 「経営収支会議による経営評価と進行管理の実施」(再掲P25) 	短期						事務局
⑧・経営アドバイザーの設置	<ul style="list-style-type: none"> 経営アドバイザーの設置 <ul style="list-style-type: none"> (21年度)経営アドバイザーの選定、設置 (21～23年度)経営戦略に係る意見聴取 (21～23年度)管理監督職を対象にした研修の実施(年1回) 	短期						事務局

③施設種別単位ごとの独立した経営

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑧・医療・福祉など各施設種別単位での経営の独立性の確保 (再掲)	・「経営目標の設定と評価の明確化」(再掲P25)	短～中期						障害児者施設・高齢者施設・浜坂・中央病院・西播磨病院
⑧・部署ごとに経営効率(費用対効果)を評価するシステムの導入等	<ul style="list-style-type: none"> 経営効率を評価するシステムの導入 <ul style="list-style-type: none"> (21～22年度)経営収支会議において検討 (22年度～)「経営目標の設定と評価の明確化」(再掲P25)の実施 	短期						事務局

イ 後期5年(平成26~30年度)「経営基盤の安定・強化」

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
⑨・引当金、積立金等の拡充	・引当金、積立金等の拡充について検討(24年度~)	中~長期				プロジェクトで検討		障害児者施設・高齢者施設
⑨・事業拡大による収入の確保や職場環境の充実などを展開	・事業拡大による収入の確保や職場環境の充実等の検討(24年度~)	中~長期				プロジェクトで検討		全施設

(2) 財務管理の強化

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・経営の効率化(財務管理に関する情報システムの拡充)	・財務管理システムの拡充による経営の効率化 (22年度~)新会計基準への対応、システム構築	継続		検討	実施			事務局
・経営収支会議による経営評価と進行管理の実施(再掲)	P25 と同様							
⑨・経営目標の設定と評価の明確化(再掲)	P25 と同様							
⑨・財務管理の人材育成、職員の意識改革	・財務管理の人材育成 (21年度~)研修委員会で研修内容を検討 財務管理の基礎知識等について習得を図るため効果的な研修会(毎年度3回)を計画的に実施 ・職員の経営意識の醸成	短期	順次実施			実施		事務局

(3) 主な施設の経営目標

ア 自主経営(事業団立)施設

①障害児者施設

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
拡・入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進	・入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進 (毎月)各施設の利用状況把握の実施 適正な職員配置を達成(必要な職員配置と加算から経営をシミュレーション) (22年度)入所と通所の利用ニーズを見極め、入所定員の検討 「障害福祉サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、短期入所など) 障害者支援施設、知的障害児施設等機能の充実」(再掲P4) ・制度改正に対応した収支計画の見直し (23年度)障がい者総合福祉法(仮称)に対応した収支計画の見直し	通期						障害児者施設
・経営改善を継続的に実施 (再掲)	・「医療・福祉など各施設種別単位での運営の独立性を確保」(再掲P25) ・「経営収支会議による経営評価と進行管理」(再掲P25) ・「経営目標の設定と評価の明確化」(再掲P25)	継続						障害児者施設
・退職給与引当金及び建設積立金等の確保(再掲)	P24 と同様							
①新・施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施(再掲)	P24 と同様							

②高齢者施設

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持	・特養の稼働率98%以上の維持 (毎月)各施設の利用状況把握の実施 経営収支会議での検討	継続						高齢者施設
・退職給与引当金及び建設積立金等の安定的確保	・退職給与引当金及び建設積立金等の安定的確保 稼働率98%以上を維持することで安定確保 ・制度改正に対応した収支計画の見直し (23年度)介護保険法改正に対応した収支計画の見直し	継続						高齢者施設

③浜坂温泉保養荘

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・営業計画に基づき障害者・高齢者等の利用者の増加	・障害者・高齢者等の利用者の増加 (21年度～)利用促進プロジェクトを設置して利用者確保対策を検討	継続		↑ 反映 ↓ 検討	→ 実施			浜坂温泉保養荘
・収支の均衡化	・収支改善の検討、修繕計画の策定 (21年度～)利用促進プロジェクトを設置して検討、実施 「営業計画に基づき障害者・高齢者等の利用者の増加」(再掲P28)	継続		↑ 反映 ↓ 検討	→ 実施			浜坂温泉保養荘

イ 県等の指定管理による政策施設

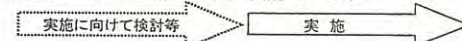
①病院

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 病院経営のための戦略策定	・病院経営計画の策定 (21年度)各病院ごとに経営計画を策定	短期	→ 計画策定	→ 実施				事務局・中央病院・西播磨
② 医師確保のもと、病床利用率93%以上を維持	・病床利用率93%以上の維持 (21年度～)医師確保プロジェクト会議において具体策を検討し、実施可能な項目については21年度から実施 「病院経営のための戦略策定」(再掲P28)	通期		↑ 反映 ↓ 検討	→ 順次実施			事務局・中央病院・西播磨

②その他の県立施設等

事業内容	評価指標 (目標値)	計画期間 実施時期	短期			中期		実施施設等
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・県との協働による県施策の先導的役割の実践	・県との協働による県施策の先導的役割の実践 県の新行革プランの取組み方針に基づき、指定管理を受けて実践	通期	→ 実施					福祉のまちづくり研究所・研修交流センター・職業能力開発施設・おおぞらのいえ・清水が丘学園・障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館

※実施時期が、短期 1～3年、中期 4～6年 長期 7～10年



※実施施設等

障害児者施設(自立生活訓練センター、あけぼのの家、小野起生園、小野福祉工場、出石精和園、五色精光園、赤穂精華園、丹南精明園、三木精光園)
高齢者施設(万寿の家、朝陽ヶ丘荘、たじま荘、あわじ荘、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷)

主な施設の重点的な取り組み(新経営10か年計画基本計画から抜粋)

1 自主経営施設

(1) 障害児者施設

- ①障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化
- ②発達障害・精神障害者等への専門的支援機能の拡充
- ③高齢化・重度化に対応した支援及び居住環境の改善

(2) 高齢者施設

- ①介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充
- ②重介護高齢者・認知症高齢者に対する自立化支援の実践

(3) 浜坂温泉保養荘

- ①障害者の保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の連携強化
- ②障害者・高齢者等の利用者の増加による経営の安定化

2 総合リハ・西播磨総合リハ

- リハ医療と福祉の総合力の発揮による社会貢献
 - ・地域ケア・リハネットワークの実現
- 病院と施設の連携による新たな機能の拡充
 - ・介護予防・健康づくり機能の強化
 - ・高次脳機能障害者等の自立支援

3 県等の指定管理による政策施設

(1) 病院

ア 中央病院

- ①リハ医療の3次機能(切断、脊髄損傷等)と高度専門医療(人工関節、脊椎手術等)の充実
- ②高次脳機能障害に関する医療・地域ケアの先導的展開
- ③子どものリハと睡眠障害治療の実践・定着
- ④専門人材を活用した地域支援の展開

イ 西播磨病院

- ①高度専門リハ医療(神経疾患、高次脳機能障害等)の充実
- ②認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開
- ③音楽療法・園芸療法の実践

(2) その他の県立施設等

ア 福祉のまちづくり研究所

- ①「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進
- ②家庭介護・リハビリ研修センターの機能を統合し、研究開発や研究成

イ 職業能力開発施設

- ①発達障害者など支援困難事例への専門的就労支援機能の強化
- ②就労移行支援事業所への指導・助言機能の強化

ウ 清水が丘学園

- ①発達障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充(支援ネットワークの拡充)
- ②発達障害・被虐待児童などに対する相談支援機能の拡充

エ おおぞらのいえ

- ①家庭で療育の困難な肢体不自由児の健全な発達の支援
- ②利用促進による経営の安定化

オ スポーツ施設

- ①医療・福祉など専門職との連携による障害者スポーツの振興
- ②病院と連携した介護予防・健康づくり機能の強化